

議事日程

令和7年12月23日(火)
午後2時開議

諸般報告

- 日程第 1 第 85号議案 令和7年度福井県一般会計補正予算（第3号）
日程第 2 第 86号議案 令和7年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 3 第 87号議案 令和7年度福井県病院事業会計補正予算（第1号）
日程第 4 第 88号議案 令和7年度福井県臨海工業用地等造成事業会計補正予算（第1号）
日程第 5 第 89号議案 令和7年度福井県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
日程第 6 第 90号議案 令和7年度福井県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）
日程第 7 第 91号議案 令和7年度福井県臨海下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第 8 第 92号議案 福井県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部改正について
日程第 9 第 93号議案 福井県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について
日程第 10 第 94号議案 住民基本台帳法施行条例の一部改正について
日程第 11 第 95号議案 福井県港湾施設管理条例の一部改正について
日程第 12 第 96号議案 福井県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部改正について
日程第 13 第 97号議案 指定管理者の指定について
日程第 14 第 98号議案 指定管理者の指定について
日程第 15 第 99号議案 指定管理者の指定について
日程第 16 第100号議案 指定管理者の指定について
日程第 17 第101号議案 指定管理者の指定について
日程第 18 第102号議案 指定管理者の指定について
日程第 19 第103号議案 指定管理者の指定について
日程第 20 第104号議案 指定管理者の指定について
日程第 21 第105号議案 指定管理者の指定について
日程第 22 第106号議案 指定管理者の指定について
日程第 23 第107号議案 指定管理者の指定について
日程第 24 第108号議案 指定管理者の指定について
日程第 25 第109号議案 指定管理者の指定について
日程第 26 第110号議案 指定管理者の指定について
日程第 27 第111号議案 指定管理者の指定について
日程第 28 第112号議案 指定管理者の指定について
日程第 29 第113号議案 指定管理者の指定について
日程第 30 第114号議案 指定管理者の指定について
日程第 31 第115号議案 指定管理者の指定について
日程第 32 第116号議案 指定管理者の指定について
日程第 33 第117号議案 指定管理者の指定について
日程第 34 第118号議案 指定管理者の指定について
日程第 35 第119号議案 令和8年度当せん金付証票の発売について
日程第 36 第120号議案 令和7年度福井県一般会計補正予算（第4号）
日程第 37 請願第14号 県内の全小中学校におけるフッ化物洗口の早期導入に関する請願
日程第 38 請願第11号 子どもたちが地域で安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのための支援に関する請願
日程第 39 請願第12号 法律の専門家等による学校問題解決のための支援体制の構築に関する請願
日程第 40 請願第13号 代替教職員の安定した確保や人材確保につなげるための施策に関する請願
日程第 41 請願第15号 免税軽油制度の継続を求める請願
日程第 42 予算決算特別委員会の中間報告について
日程第 43 第121号議案 福井県公安委員会委員任命の同意について
日程第 44 発議第30号 冬季観光産業の発展に係る免税軽油制度の継続を求める意見書（案）
日程第 45 発議第31号 地域医療や介護・障害福祉サービス等を維持するための報酬の確実な引き上げ等を求める意見書（案）

令和7年12月12日

福井県議会議長

宮本 俊 様

総務教育常任委員会

委員長 力野 豊

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

(知事提出議案)

議案番号	件 名	審査の結果
第92号議案	福井県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
第93号議案	福井県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
第94号議案	住民基本台帳法施行条例の一部改正について	原案可決
第96号議案	福井県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部改正について	原案可決
第119号議案	令和8年度当せん金付証票の発売について	原案可決

令和7年12月15日

福井県議会議長

宮本 俊 様

厚生常任委員会

副委員長 酒井 秀和

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

(知事提出議案)

議案番号	件 名	審査の結果
第102号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第103号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第104号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第105号議案	指定管理者の指定について	原案可決

令和7年12月12日

福井県議会議長
宮本 俊 様

産業常任委員会
委員長 山本 建

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

(知事提出議案)

議案番号	件 名	審査の結果
第97号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第98号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第99号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第100号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第101号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第106号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第107号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第108号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第109号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第110号議案	指定管理者の指定について	原案可決

令和7年12月15日

福井県議会議長

宮本 俊 様

土木警察常任委員会

委員長 兼井 大

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

(知事提出議案)

議案番号	件 名	審査の結果
第95号議案	福井県港湾施設管理条例の一部改正について	原案可決
第111号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第112号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第113号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第114号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第115号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第116号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第117号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第118号議案	指定管理者の指定について	原案可決

令和7年12月18日

福井県議会議長

宮本 俊 様

予算決算特別委員会

委員長 松田 泰典

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

(知事提出議案)

議案番号	件 名	審査の結果
第85号議案	令和7年度福井県一般会計補正予算(第3号)	原案可決
第86号議案	令和7年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第87号議案	令和7年度福井県病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第88号議案	令和7年度福井県臨海工業用地等造成事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第89号議案	令和7年度福井県工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第90号議案	令和7年度福井県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第91号議案	令和7年度福井県臨海下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第120号議案	令和7年度福井県一般会計補正予算(第4号)	原案可決

令和7年12月12日

福井県議会議長
宮本 俊 様

総務教育常任委員会
委員長 力野 豊

請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条及び第93条第1項の規定により報告します。

記

請願番号	件名	審査結果	経過および結果の報告
請願第12号	法律の専門家等による学校問題解決のための支援体制の構築に関する請願	採択	要
請願第13号	代替教職員の安定した確保や人材確保につなげるための施策に関する請願	採択	要
請願第14号	県内の全小中学校におけるフッ化物洗口の早期導入に関する請願	採択	要

令和7年12月15日

福井県議会議長
宮本 俊 様

厚生常任委員会
副委員長 酒井 秀和

請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条及び第93条第1項の規定により報告します。

記

請願番号	件名	審査結果	経過および結果の報告
請願第11号	子どもたちが地域で安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのための支援に関する請願	採択	要

令和7年12月12日

福井県議会議長
宮本 俊 様

産業常任委員会
委員長 山本 建

請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条及び第93条第1項の規定により報告します。

記

請願番号	件名	審査結果	経過および結果の報告
請願第15号	免税軽油制度の継続を求める請願	採択	—

予算決算特別委員会審査報告書

- 1 審査期日および場所
令和7年12月18日（木） 全員協議会室
- 2 出席委員
松田泰典委員長 外34名
- 3 付議事件審査の概要
本委員会は、付議事件である「一般会計、特別会計および事業会計の予算に係る議案に関すること」、「県財政の運営上および県政上の重要な案件」について審査を行った。その審査の過程において、各委員より論及のあった主な内容は、次のとおりである。

（1）県庁におけるハラスメントの根絶について

ハラスメントの対策として、特別職も含めたハラスメント防止条例の検討、研修や相談窓口の拡充、さらには被害者が声を上げやすい職場環境づくりなど、再発防止策として一定の前進を評価するが、ハラスメントの根絶に向けて、県としてまずは職場の現状を正確に把握し、改善につなげる必要がある。そのためには、外部専門機関による全職員へのハラスメント実態調査を行うべきではないかとただしたところ、「外部機関による実態把握は一つの手段であると認識しているが、ハラスメントの相談は被害者にとっても心理的負担が大きく、必ずしも声が上げやすくなるとは限らない。また、調査はあくまでもその時点での状況把握にとどまるため、逆に上がってこなかったことでハラスメントを見逃してしまう恐れがある。何よりも大事なことは、被害者が安心して相談でき、組織に守られていると実感できる環境を継続的に整えていくことである。その観点から、外部専門家による専用相談窓口を常設化し、全職員がいつでも相談や助言を受けられる体制を整備するなど、実効性ある取組を丁寧に進めていく。併せて、相談件数の定期的な公表や相談結果の分析等を実施し、ハラスメントの実態把握、重大案件の早期解決と再発防止につなげていく」との答弁があった。

（2）北陸新幹線について

県政課題は山積しているが、知事が不在で一番混乱しているのは北陸新幹線のルート問題である。先日、与党PTと整備委員会が開催され、8ルートを検証することに合意したことは今までの議論が後戻りしたと感じている。このような与党PT等の議論を踏まえた知事職務代理者の思いに加えて、誰が知事になっても休む間もなく行動に移さなければならないが、こうした体制ができているのかとただしたところ、「先日の整備委員会では、年明けにJRや沿線自治体からルート8案についてヒアリングを行う方針が示されたが、いつまでにという期限や試算内容などは示されなかった。ゼロベースからの議論は全線開業の遅れにつながるだけだと懸念しており、本県としては、整備委員会のヒアリングの場で、小浜京都ルートが全線開業の一番の近道であり他のルートとは別格であること、東海道新幹線の代替機能を果たす唯一のルートで利用者の利便性に優れていること、小浜市附近を通らない整備計画の変更や環境アセスの実施には基本的に同意しないといったことなどを改めて強く訴えていきたい。50年来の悲願達成に向けて県議会とこれまで以上に一体となって、新体制になっても迅速に政府・与党に働きかけていきたい」との答弁があった。

（3）福井アリーナについて

アリーナは基本的に民設民営で、福井モデルとして県・市・経済界が連携しながら整備しているものであるが、知事が突然いなくなったことで、計画は大丈夫かなどの心配の声を聞く。知事が不在でも計画は進んでいるのかとただしたところ、「9月議会で経済界が整備について不退転の決意を示し、10月には整備会社が設立された。それと並行して、内閣府大臣政務官に加えて、地方創生担当大臣にも要望を行い、大臣はアリーナの意義について十分に理解いただいたという感触を得ていているので、来年1月の実施計画の提出、それから3月、4月に向けて進んでいきたいと考えている。また、県民の皆様からにぎわいづくりの核としての期待の声を多くもらっている。これからも民間、それから県・市が一体と

なって前へ進めていきたいと考えており、新体制になってもスピードを緩めることなく進めていく」との答弁があった。

また、来年1月から2月上旬に申請する予定の国の交付金確保に向けた準備をしっかりと進めていく必要がある。交付金申請に向けての準備の進捗や課題についてただしたところ、

「国の交付金については、1月末ごろの実施計画提出に向けて、関係者とともに作業を進めており、来年3月の事業採択、4月の交付決定を予定している。国の予算に限りがあり、全国の自治体との競争となる。福井県の特徴である経済界が一丸となって取り組んで、県が後押しするという、地域ならではのモデルケースになるということを強くアピールして、満額交付されるよう、引き続き働きかけを強めていく」との答弁があった。

(4) 子育て支援について

子育てしやすい環境づくりは出生率や幸福度の向上に加えて、移住者やUターン者の増加につながる福井県の大きな武器であり、新体制になっても、日本一の子育て県を目指すべきであると考える。そこで、来年度の予算に向けた副知事の意気込みをただしたところ、

「これまで日本一幸福な子育て県「ふく育県」を掲げ、手厚い子育て支援を進めてきたことで、一定の成果につながっているが、子育て支援に対する県民満足度は7割程度にとどまり、施策によっては認知度が低く、特に無関心層が増加していることもある。また、当事者ニーズの複雑・多様化など新たな課題が顕在化している。こうした状況を踏まえ、今年度はふく育推進チームを立ち上げて、当事者の声を丁寧に伺いながら、新たな子育て施策の検討を進めており、来年度に向けては、こうした声をしっかりと形にし、本県の強みである優れた子育て環境の一層の充実を図っていきたい」との答弁があった。

(5) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

高市政権の緊急経済対策を受けて、本県では、住民支援策の一つとして県産米購入支援事業が位置付けられているが、物価高に苦しむ住民の支援になり得るか疑問がある。重点支援交付金の制度趣旨や本県の実情を踏まえ、他の施策などを検討する余地はなかったのか。また、より広く生活者を支える支援制度が必要ではないかとただしたところ、「米価の高止まりが続き、米離れや買い控えが懸念される中、緊急的に需要を確保し生産者を保護する観点から、県産米の購入支援を計上している。緊急的に対策を講じる必要があるため、詳細の調整ができた事業について、まずは先行して予算に計上した。このたび国の補正予算が成立し、本県への配分額などが判明したことから、県民や事業者の声を適切に把握した上で、追加の物価高対策を2月補正予算等で計上できるよう検討している」との答弁があった。

(6) 人手不足対策におけるシニア人材活用について

県も様々な取組を進めているが、今後、生産年齢人口が減少する中で、シニア世代の活用がさらに重要になってくる。県内企業の人手不足対策として、雇用におけるシニア活用の戦略を作り、シニア人材の活用を今まで以上に取り組むべきではないかとただしたところ、「有効求人倍率が高止まりしている中で、高齢者の活躍は不可欠である。県では、シニアの方々が意欲を持って働いていただける環境づくりを支援してきた。一方で、シニアのライフスタイルも多様化しており、短時間勤務など柔軟な働き方に向け、スポットワーク、地域活動を就労につなげる労働者協同組合の活用などを通して、働く場をつくっていきたいと考えている。引き続き、国や市町、関係団体と連携し、高齢者も企業や地域で生き生きと働き続けることができる社会の実現に努めたい」との答弁があった。

このほか、公共施設等総合管理計画、人口減少対策、県民の安心安全のための施策、県立病院の経営改革、バリアフリー整備の質、ギャンブル依存症対策、県内企業の景況と支援、夜間中学「若杉中学校」など広範多岐にわたり、理事者の見解と対応をただした。

以上のとおり、中間報告する。

令和7年12月23日

福井県議会議長 宮本 俊 様

予算決算特別委員会委員長 松田 泰典

発議第 30 号

(件名)

冬季観光産業の発展に係る免税軽油制度の継続を求める意見書（案）

会議規則第 14 条第 2 項の規定により別紙のとおり提出します。

令和 7 年 12 月 12 日

福井県議会議長 宮本 俊 様

提出者 福井県議会産業常任委員会
委員長 山本 建

冬季観光産業の発展に係る免税軽油制度の継続を求める意見書（案）

レジャー産業の多様化等により、スキー場への来場者数は年々減少の一途を辿っており、各事業者とも非常に厳しい経営状況が続いている。こうした中、免税軽油制度により、索道事業者のゲレンデ整備車等に使用する軽油について課税が免除されており、これまで事業者の経営安定化が図られてきた。

この免税軽油制度は、道路を走行しない機械の動力源等に使用する軽油について軽油引取税を免除する制度であり、スキー場産業だけでなく、鉄道や農林漁業など幅広い事業において認められてきたが、令和9年3月31日までの時限措置となっている。

スキー場産業は、本県の冬季観光振興のみならず、スポーツ振興の面でも大きな役割を果たしている。本制度が廃止された場合、索道事業者には大きな負担増となり、スキー場の経営維持が困難となることが予想され、ひいては地域経済全体にはかり知れない悪影響を及ぼすことが懸念される。

よって、国においては、索道事業者に係る軽油引取税の課税を免除する特例措置を令和9年度以降も継続するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月　　日

福井県議会

発議第 31 号

(件名)

地域医療や介護・障害福祉サービス等を維持するための
報酬の確実な引き上げ等を求める意見書（案）

会議規則第 14 条第 1 項の規定により別紙のとおり提出します。

令和 7 年 12 月 23 日

福井県議会議長 宮本 俊 様

提出者 福井県議会議員 田村 康夫

賛成者 福井県議会議員 北川 博規

山岸 みつる

中村 綾菜

西本 恵一

地域医療や介護・障害福祉サービス等を維持するための
報酬の確実な引き上げ等を求める意見書（案）

「地域医療の最後の砦」である自治体病院の約8割が赤字となるなど、昨今の物価高等を背景として、病院経営は厳しさを増している。このままでは経営破綻が生じるなど医療サービスの維持が困難になることが強く懸念されており、特に政策医療を担うことが多い地方の医療機関にとってはより厳しい現状である。

また、介護・障害福祉サービス等についても、報酬が物価高騰等に追いついておらず、特に訪問系サービスにおいては、送迎のための燃料費の高騰などにより、さらに厳しい経営環境に置かれており、都市部と比べ効率的な訪問が難しい地方にとってはより厳しい現状である。

国は「医療・介護等支援パッケージ」において、医療従事者の処遇改善や介護職員の賃上げを支援するとともに、介護や障害福祉サービス等において、通常の改定時期を待たない臨時的な報酬の改定も表明している。しかし、地方の医療機関や介護・障害福祉サービス等事業所の経営がより厳しい現状であることを踏まえれば、補助金等の一過性の支援に留まることなく、診療報酬等の確実で早急な引き上げは不可欠である。

よって、国におかれでは、医療機関や介護・障害福祉サービス等事業所の経営を安定させ、持続可能な運営とするため、地域住民の生命や福祉を守ることに重点を置いた補助制度を早急に講じるとともに、物価高や人件費の高騰を見据えた診療報酬等の速やかな改定を確実に実施することに加えて、急激な物価や賃金の上昇などにも対応できるよう、適時適切に診療報酬等をスライドさせる仕組みを導入することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月　　日

福井県議会